

労働総研設立15周年特集

- 4) 女性労働研究部会「男女平等をめざす賃金・生活費・生活時間調査」(92年10月、労働総研研究レポート)
- 5) 労働総研・全労連編／江口英一監修『現代の労働者階級—「過重労働」下の労働と生活』(93年10月、新日本出版社)。第19回野呂栄太郎賞受賞。
- 6) 労働総研労働時間問題研究部会編『日本の労働時間一賃下げなしのワークシェアリング大幅時短への展望』(94年5月、学習の友社)
- 7) 首都圏地域開発と労働運動研究プロジェクト・責任者小沢辰男『開発・県政と労働者・住民運動』(95年7月、労働総研研究レポート)
- 8) 労働総研団体交渉制度研究プロジェクト『[研究報告]日本の団体交渉制度の現状—改革のためにー』(95年7月、労働総研研究レポート)
- 9) 日本的労使関係研究プロジェクト／労働総研編・木元進一郎監修『動搖する「日本の労使関係』』(95年7月、新日本出版社)
- 10) 全労連・労働総研編・角瀬保雄監修『「規制緩和」で日本はどうなる』(95年8月、新日本出版社)
- 11) 女性労働研究部会『「現代の労働者階級」データのジェンダー分析—階級分析の補足』(96年7月、労働総研研究レポート)
- 12) 中小企業問題研究部会編『中小企業の労働組合運動—21世紀への挑戦—』(96年7月、学習の友社)
- 13) 労働総研編・牧野富夫監修『財界戦略と資金』(97年3月、新日本出版社)
- 14) 不安定就業・雇用失業問題研究部会／加藤佑治+内山昂監修『規制緩和と雇用失業問題』(97年11月、新日本出版社)
- 15) 日本的労使関係研究プロジェクト／労働総研編・牧野富夫監修『「日本の経営」の変遷と労使関係』(98年3月、新日本出版社)
- 16) 労働総研労働時間問題研究部会編『変形労働、長時間深夜労働—労働時間と「規制緩和」』(98年3月、学習の友社)
- 17) 全労連・労働総研(NTT持株会社化研究会)『NTT持株会社化は何を目指すか』(98年7月、労働総研研究レポート)
- 18) 労働総研編・小越洋之助監修『今日の賃金—財界の戦略と矛盾—』(00年7月、新日本出版社)
- 19) 労働総研地域政策研究プロジェクト『労働組合運動の地域政策発展をめざして—4府県(大阪・神奈川・埼玉・福島)調査報告』(02年7月、労働総研研究レポート)
- 20) 相澤與一編・労働総研監修『社会保障改革—今こそ生存権保障を—』(02年8月、大月書店)
- 21) 労働総研編・大木一訓監修『日本経済の変容と「構造改革」—労働運動からの分析と提言』(02年7月、新日本出版社)
- 22) 労働総研編・松丸和夫監修『グローバル化のなかの中小企業問題』(05年6月・新日本出版社)

労働運動総合研究所（「労働総研」）の設立にあたって

私たちは、去る12月11日、労働運動の必要に応えるとともに国民生活の充実向上に資することを目的として、労働運動総合研究所（「労働総

研」）を設立いたしました。「労働総研」は、この目的に即して理論研究をおこない、また労働運動の前進に実践的に役立つ政策立案のための調査研究、資料・情報の提供などをおこなうことになります。

今日、労働運動をめぐる社会的諸条件は、内

労働総研クオータリーNo.60(2005年秋季号)

外にわたりめまぐるしい変化がみられ、また複雑な様相をみせております。労働者・労働組合は、「情報化」、「サービス経済化」、「国際化」、「高齢化」などの構造的変化に直面しているばかりか、政府・独占資本の「経済構造調整」政策や軍拡「行革」路線を背景とした、きびしい「合理化」攻撃にさらされています。他方に、多国籍化した巨大企業の横暴な蓄積運動はとどまるところを知らない状況にあります。

今日の労働運動には、このような複雑かつ激変する社会経済情勢にたいして、的確な要求と政策課題を提起し、果敢に行動の統一をすすめることが、強く求められています。そこで私たちは、今こそこの運動の必要に応え、理論的・実践的に役立つ調査研究機関の設立を計るべきだと考え、その準備を具体的にすすめてまいりました。

新しく設立された「労働総研」は、新しいナ

ショナルセンター「全労連」との密接な協力・共同のもとに、民主的学者・研究者の結集と協力をえるとともに、既存の民主的調査研究諸機関の協力・共同をもすすめ、所期の目的の達成をはかりたいと思っております。

だが、「労働総研」の基礎を固め、所期の目的をめざすためには、なによりも本研究所の趣旨と目的に賛同いただける労働組合、民主的団体・機関、研究者、活動家に、できるだけ多数会員として加盟していただくことをお願いしなければなりません。最後に、とくにこのことをお願いし、以上をもって研究所設立のご挨拶といたします。

1989年12月

労働運動総合研究所代表理事

黒川俊雄
戸木田嘉久

労働運動総合研究所設立趣意書

日本の労働運動は、いま重要な転機を迎えている。戦後日本資本主義と安保体制の矛盾が表面化し、長年の自民党政権が激しく動搖しているなかで、労働組合運動の新しいナショナルセンター・全国労働組合総連合が結成された。全国的規模でも産業レベル・地域レベルでも、労働運動が本格的に構築され、前進を開始しつつある。

支配層がこの運動の前進に手をこまねいて見過ごすことはあり得ない。財界・自民党政府・「連合」などの勢力は、従来にも増してあらゆる手段と社会的な力を動員し、立ち向かってくるであろう。運動、組織、イデオロギーの全面にわたるその攻撃を軽視するわけにはいかない。

しかし、今日における日本労働運動の前進は必然である。いまや多数の国民は、自民党政治が労働者・国民の生活と権利を根底から脅かしていることを、自覚するようになってきている。

また、「連合」が既存のすべてのナショナルセンターを吸収合併するという事態のもとで、新しいナショナルセンター・全国労働組合総連合は、独占資本の政策に対抗して労働者・国民の生活と権利をまもることのできる、唯一の大衆的労働運動のセンターとなる。さらに、新しい運動の中心になっているのは、激しい反共攻撃をはねかえして着実な前進をかちとってきた労働者・労働組合であり、わが国労働運動の積極的伝統を受け継いでいる潮流である。

とはいえ、今日の労働運動をめぐる社会的諸条件は、国内においても国際的にも大きく変化しつつある。労働者・労働組合は、「情報化」、「サービス経済化」、「国際化」、「高齢化」などの構造的変化に直面し、「経済構造調整」、「行革」などの政策によってかってない「合理化」攻撃にさらされている。労働組合運動がその主要な相手としているのは、いまや多国籍化した巨大企業である。それらの巨大企業は、アメリカ独